**福祉環境委員会記録**

令和6年6月26日（水）

9時59分～12時12分

全員協議会室

【委　員】 三浦委員長、肥後副委員長、

柳楽委員、串﨑委員、上野委員、布施委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【執行部】砂川副市長

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、河内地域福祉課長、椋木健康医療対策課長、

河上地域医療担当課長、大賀健康増進担当課長、

龍河子ども・子育て支援課長、小林子育て世代包括支援担当課長、

小林保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、鈴木総合窓口課長、川合税務課長、小松環境課長

〔旭　支　所〕西川旭支所長、鎌原市民福祉課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長、谷口工務課長

【事務局】久保田書記

【議　題】

1 　請願審査

⑴　請願第12号　 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について　　　　**【継続審査】**

2 　陳情審査

⑴　陳情第149号　市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について　　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成なし　不採択】**

3 　議案第36号　浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改

正する条例について　　　　　　　　　　　　　 　**【全会一致　可決】**

4 　議案第40号　浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致　可決】**

5 　執行部報告事項

⑴　浜田准看護学校の令和7年度学生募集停止について 【健康医療対策課】

⑵　定期予防接種としての新型コロナウイルスワクチン接種について

【健康医療対策課】

**裏面あり**

⑶　令和5年度　子育て世代包括支援センター「すくすく」等の利用状況について

【子ども・子育て支援課】

⑷　令和6年度　浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について 【保険年金課】

⑸　キャッシュレス決済の試験的導入について 【総合窓口課】

⑹　令和6年度個人市民税の当初賦課の状況について 【税務課】

⑺　令和5年度市税収納率について 【税務課】

⑻　邑南町市木 上田医院閉院後の対応について 【旭支所 市民福祉課】

⑼　水道事業広域化の取組みについて 【水道管理課】

⑽　ポンプ設備復旧に伴う配水系の変更について 【工務課】

⑾　その他

（配布物）

・浜田市人口状況（R6.2月末～R6.4月末現在） 【総合窓口課】

6　所管事務調査

⑴　障がい者の文化芸術活動の現状について 【地域福祉課】

⑵　浜田市社会福祉協議会が実施する介護サービス事業（指定訪問入浴介護、通所介護）の現状について 【地域福祉課・健康医療対策課】

7　その他

8　地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

9　ぎかいポストに寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

10 行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 59 分　開議　〕

○三浦委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1　請願審査

⑴　請願第12号　 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について

○三浦委員長

採決の前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

では自由討議なしということで、採決に入る。反対意見の方は挙手の上、理由を述べてほしい。意見があればお願いする。

○柳楽委員

この件については私も3月定例会議の一般質問と広域行政組合議会の一般質問でも、ぜひ報酬の実態をしっかり調査して国に訴えるべきところは訴えてもらいたいと申し上げてきた。よって反対するものではないが、少し気になる部分、例えば基本報酬引き下げ撤回という言葉がある。実際に収支状況が良いところと、地方などで訪問に係る移動時間や距離などで燃料代等はこの報酬では見られてないとのことだったので、そういったところをしっかりと制度として進めてもらう必要があるとも思っている。少しこのことについては委員会としてもしっかり調査した上で、結論を出していけたら良い。その結果によって意見書にも反映することができるかもしれない。そういったところで、継続ということにさせてほしい。

○三浦委員長

ただいま柳楽委員から、この請願について継続審査を求める意見があった。これについて継続審査とするかどうかを、まずはお諮りしたい。ほかに意見のある方は。

（　「なし」という声あり　）

それでは、請願第12号について継続審査に賛成の方の挙手を求める。

（　挙手あり　）

挙手多数により、請願第12号については継続審査とすることに決した。繰り返すが、請願第12号「訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について」は、継続審査とさせていただく。

以上で請願審査を終了する。

2 　陳情審査

⑴　陳情第149号　市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について

○三浦委員長

陳情の審査に当たっても、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。何かあるか。

○布施委員

この陳情については、市民がサービスを受けられないとのことで陳情が上がってきているが、浜田市が市政でやっているいろいろなサービスの中で、きちんと納めている方もおられる。基準はきちんと設けられており、教育や福祉に関するサービスは受けられることになっているように思う。今まで決められていた規程、今回この陳情が出た際に、浜田市は新たに滞納者へのサービス規制が設けられたのか。

○税務課長

新たに制限を設けたということではないが、令和5年度で見ると実際にサービスの制限を受けた方が17件あった。ただそのうちの15件については、その後納税が確認されたため制限を解除し、補助金等の交付をしている。

○布施委員

サービスはいろいろあるが、制限を掛けたのは市が単独で実施する補助金や助成金などだろうか。

○税務課長

ご指摘のとおりである。なお、福祉や教育分野あるいは市民の皆の生命や財産の安全に係るような、緊急性を要するような事業等は行政サービスの制限対象とはしていない。

○肥後副委員長

そもそものルールで、補助金を受ける場合には市税等の滞納がないことと書いてあったと思うが、そのようになっているか。

○税務課長

それぞれの補助金等の交付要綱の中で、補助の対象として要綱でうたっているのと併せて、申請書等を出してもらう際に申請者に署名をいただくが、その申請書の中にも市税の納付状況について照会することに同意するとして、一応同意文書を付けている。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

ではこれから陳情の審査採決を行う。自由討議を行うか。

（　「必要なし」という声あり　）

ないようなので、採決に入る。

**○陳情第149号　市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について**

○三浦委員長

反対意見のある方は挙手の上、理由を述べてほしい。

○串﨑委員

私はこの陳情については反対する。住民は市税を支払う義務があるので、当然払ってもらわねばならないことを基本と考えると、やはりこの陳情には賛成できない。

○上野委員

私も反対である。市として福祉や教育などにはきちんと決まりを作ってしっかりやっておられるので、そのとおりやってもらいたい。

○布施委員

私も反対である。先ほど執行部に確認したが、市税は様々な行政サービスの財源となっている。それを滞納されるということは、均衡の観点から納めている方と納めてない方の差はあってしかるべきと思うため反対である。

○川神委員

私も反対の立場である。先ほど執行部からの話もあったが、現在の市政を執行している取扱いの中で、市税を滞納している方そうでない方のサービスはきちんと整理されて実行されていると思うため反対する。

○柳楽委員

先ほど執行部に確認したところで、補助金等に関わるようなサービスについては滞納があればできないとのことだったが、それ以外の教育や福祉など受けるべきサービスについては受けられるとのことだったので反対としたい。

○肥後副委員長

反対である。特段市のサービスが受けられないということはないことと、補助金交付などの要綱にきちんとそのことがうたってあるので、これに関しても滞納している場合にはルールとして定められているので問題ないと思う。

○三浦委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手を求める。

（　挙手なし　）

挙手なしのため、本陳情は採択しないものと決した。以上で陳情審査を終了する。

3 　議案第36号　浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○串﨑委員

目的・理由のところに、最終的にこの医療保険、給付関係の情報を新たに加えるためと書いてあるが、例えばどのような情報を流されるのか。

○保険年金課長

医療保険給付関係情報というと、子ども医療費や福祉医療制度に関係する情報になる。現在は保険証を提示してもらってその情報を表示するのだが、今後保険証が廃止になった後、資格確認証や資格情報のお知らせ等を持参されなかった方に、若干お待ちいただくことになるが情報連携によって確認するものである。

○三浦委員長

そのほかないか。

（　「なし」という声あり　）

4 　議案第40号　浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

○三浦委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

○三浦委員長

委員から質疑はあるか。

○布施委員

概要を見ると、3歳以上4歳未満と4歳以上ということで、定員について5人ずつ減になっている。この5人減にすることによってどのようなことが生まれるか。

○子ども・子育て支援課長

保育者一人当たりで見る子どもの数が減ることで、手厚い保育ができるようになると思う。

○布施委員

都会では家庭保育を結構やっておられる。備考に書いてあるが、浜田市の待機児童はこの時点で存在しない。これは全国レベルに合わせた状態だと思う。結局は保育士不足を、一人の保育士が見る数を減らすことで少しは解消できるのではないかということと、日本の保育士一人当たりが見られる人数は、国際から比べると多い。国際基準かどうかは分からないが、そこに合わせるという考え方もあるのでは。

○子ども・子育て支援課長

言われるとおり、この職員配置については制度が発足してから75年間改善されてこなかったものが、今回改正になったものである。目的としては言われたとおり、都市部では待機児童の解消というところがあるが、浜田市では現在この事業をしているところはないが、人口が減少している地域においては、隣接している認定こども園と連携しながら小規模保育をすることで地域の子育て支援機能を維持・確保することが目的となっている。長い間改善されてこなかった定員が変わったのは大きなことだと感じている。

○布施委員

家庭的保育をしたいといった相談、過去は夜間保育の話が出ていたり、いろいろなことがあったりしたと思うが、これまで相談は1件もなかったか。

○子ども・子育て支援課長

私が把握している範囲では、家庭的保育に関する個別相談は受けてないが、現在浜田市内の保育所においてはこの基準を全て満たしている状況で保育が実施されている。積極的に募る状況ではないが、申出があった場合には担当課として検討したい。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

5 　執行部報告事項

⑴　浜田准看護学校の令和7年度学生募集停止について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域医療担当課長

（　「なし」という声あり　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○川神委員

今回私は一般質問をして、市長から覚悟や今後どのようにするかという話も聞いている。今説明があったように、医師会の立場も十分分かるし、抱えている課題がかなりたくさんあることも理解する。ただ、現在の開業医の中に准看護学校の学生がたくさんおられる。医療スタッフを安定的に供給できるならこの問題はそこまで重要ではないが、スタッフは奪い合いのような形になっているので、人材育成の場があるのとないのとでは非常に大きいと思って質問したことは理解してもらいたい。

ハローワークからの紹介が近年非常に多い。昔は准看護師という職にモチベーションを持っている人間も多かったが、現在はハローワークから紹介して、次のスキルのための事例としているケースもある。このあたりのデータをもし持っていたら、ハローワークからどの程度の割合で准看護師が入っているか教えてもらいたい。

○地域医療担当課長

今指摘されたハローワークからの紹介というのが、再就職訓練事業という枠で入学すると学費等が免除になるというかなり優遇された制度であり、平成31年度から開始になっており、准看護学校も10人の枠を設けている。令和元年と2年は10名全部の枠が埋まっている。令和元年度の入学者数22名に対し10人、令和2年度は21人に対して10人ということで、令和4年度までは10名の枠をほぼ満たしていたが、令和5年度は9名の入学者に対して4名、今年度は6名の入学者に対して2名ということで、ハローワークからの応募も減少している傾向である。

○川神委員

世の中が少子化などで縮小しているのでやむを得ないと思われる。デリケートな部分もあるので市長には医師会とも、行政の役割は役割として、しっかり話をしていただきたい。行政の役割、医師会の役割、様々な役割がある。准看護学校を残すことも含めて、地域の医療人材育成に対するシステム、今後に対しても包括して議論してもらいたい。

○肥後副委員長

2ページの入学生の推移と色分けのグラフがあるが、平成25年、約10年前から定員割れが続いていたと読み取れる。10年間で准看護学校からの相談はなかったのか。

○地域医療担当課長

常に准看護学校や医師会とは連携を取ってきて、下にあるような支援を行ったりそれを拡充したりしていた。また医師会からは財政的な支援の要望も以前あったが、まず財政的な支援をする前に学生が確保できないと、いくら市が財政補填をしても意味がないので、学生支援をしっかり協力したいということで行ったのが入学金免除制度や、警察官舎を無償提供して安価で入居できるような制度づくりなどをしてきた。

学生への支援という形でこれまで取り組んできたが、残念ながら学生の支援だけでは追い付かない状況で今回のことに至ったのではないかと思っている。

○肥後副委員長

市外からの入学生数が激減しているのではと読み取るのだが、その辺も定員割れの状況が続いた理由になるのではと思う。その辺の分析についてはいかがか。

○地域医療担当課長

コロナの影響もあったのではないかと思うが、市外からの学生、例えば大田市の准看護学校が令和2年度末で閉校になったので、それ以降は大田市辺りからの入学も見込めるのではないかという予測もあったのだが、それもあまり見込めないということで、やはり全体的に准看護師ニーズが減っている。遠くへ行ってまで取得するというよりは、ハローワークを通してスキルアップのため資格取得のために入学される割合が増えたのかと思う。

○三浦委員長

肥後副委員長から定員割れの指摘があったが、定員割れしていたのは何年からか、正確に確認するため教えてほしい。

○地域医療担当課長

21年からのデータしかないが、定員は1学年30人なので25年辺りからだと思われる。

○柳楽委員

入学要件が、最終学歴が中学校卒業とのことで、中学校を卒業してすぐ入学される方はどのくらいいるか。

○地域医療担当課長

手元に平成27年度以降の資料しかないが、近年は中学校卒業からすぐ入学という方は一人もいない。そのまますぐではなく数年後など。入学時の最終学歴が中学校卒業という方は毎年数名いる。

（　「なし」という声あり　）

⑵　定期予防接種としての新型コロナウイルスワクチン接種について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○健康増進担当課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○布施委員

高齢者に対して定期的なワクチン接種をするとのことだが、使用するワクチンはどこのものか。

○健康増進担当課長

ワクチンの開発が現在進んでおり、多分5社くらいが厚生労働省に承認願いや研究などをしていると思う。市としてはワクチンを指定はしないので、医療機関が購入したワクチンを接種することになる。

○布施委員

接種するワクチンは医師が選ぶことになる。ばらばらになる可能性もあるのか。

○健康増進担当課長

ばらばらになる可能性はある。今まではＸＰＢという株だったのだが、今後はＷＨＯでＪＮ1という株を基本に開発するとのことで、同じ株を使って開発している。会社はばらばらになる可能性はあるが、基本は同じ株で打てると思う。

○布施委員

新しいワクチンも重症化リスクなどを想定しなければいけない。今までモデルナもファイザーもいろいろな影響が出ている。高齢者は特に重症化しないように、人に移さないように打たれるケースがあると思うが、重症化リスクを懸念されるような報告があるか。

○健康増進担当課長

ワクチンを使用するに当たっては厚生労働省のほうで臨床研究、臨床実験もしながら、クリアしたワクチンが我々の手元に入ってくることになっているので、副反応は確かにあるかもしれないが、どの会社のどれがということは今段階では言えない。

○布施委員

市民が自分で判断できるよう、判断材料になるような広報は考えているか。

○健康増進担当課長

それぞれのワクチンに関しては、個別にこのワクチンはこうということは考えていないが、一般的な全体のワクチンの副反応等はしっかり伝えていきたい。

○柳楽委員

先ほどの話では、ワクチンの種類は各医院で購入されて接種されるとのことだったが、ワクチン接種ができる病院はどこか。ほとんどの病院で受けられるのか。

○健康増進担当課長

このワクチン接種を10月からスタートさせようと思っているので、8月くらいで各医療機関に、やってもらえるかの意向確認をしたい。今インフルエンザが38か所くらいの医療機関でやってもらっているので、おおむねそのくらいの機関が協力してくれるものと思っている。

○柳楽委員

おおむね38か所でとのことだが、これまでのチラシ等に載っていた件数よりも多い気がするが。

○健康増進担当課長

今まで載っていた数を正確には把握してないが、少し多くなる予定ではある。まだ調査していないのではっきりしたことは言えない。

○柳楽委員

これから病院に呼び掛けるとのことだったが、受け入れる病院名等については市から何かしら情報提供されるのか。それとも個人の掛かり付け医となるのか。

○健康増進担当課長

広報に載せたりチラシを配布したり、医療機関がここでは接種できると広報したり、しっかりしていきたい。

○柳楽委員

助成対象となる方については、個別に案内を送られるのか。

○健康増進担当課長

今回のコロナワクチンに関しては、個別の案内は今のところ考えていない。一般的な広報やチラシ、サロンに出たときに接種開始について周知していきたい。

○三浦委員長

ほかにはよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　令和5年度　子育て世代包括支援センター「すくすく」等の利用状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○子育て世代包括支援担当課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○串﨑委員

最後の4、地域の子育て広場利用状況について。一番下に応援のことが書いてあるが、これはボランティアのような形なのか。

長浜は50数名で応援の方が106人、旭を見ると利用者が59人、63人と同じような数字だが応援が7人しかおられない。その辺はどのように分析されているか。

○子育て世代包括支援担当課長

まず応援隊ほかというところだが、センターで子育て応援隊という登録制度を設けており、今45名の登録者がおられる。約3分の1が民生委員や市民児童委員に登録してもらっており、残り3分の2が元民生委員、元市民児童委員や地区社会福祉協議会の方、何年も前から子育て支援センターに協力してもらっている地域の方に登録してもらって45名となっている。その方々に地域サロン実施において協力してもらったり、応援隊には登録されてないが地域の方が協力してくださったりする。

長浜と旭を比べても利用者の人数は変わらないが、応援隊の協力体制がどうなのかという質問だが、長浜地区においては地区社会福祉協議会の方が積極的に協力くださるのだが、旭においては少し協力者が少ないため伸び悩んでいる。

○串﨑委員

ボランティアなので言われるところは分かるが、この表を見る限りかなりいびつである。子どものことなのでもう少し働き掛けをして増やす方向性は考えてないか。

○子育て世代包括支援担当課長

指摘のとおり本当に少ない状況なので、こちらからも積極的な働き掛けを今後していきたい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

利用者数と相談件数がともに増えたと報告されたが、その要因はどのように考えるか。

○子育て世代包括支援担当課長

利用件数については県外からの利用も増えている。世界こども美術館（以下、こども美術館）を利用され、その後に寄って帰っていただける方、あとは里帰り出産で戻られた方の利用も増えている。また、益田市や江津市など近隣市からの利用も増えている。この施設が近隣市においても認知されてきている証かと考えている。

相談件数の増については、令和4年度に新築オープンして、それまで本庁に置かれていた母子保健業務が移され、母子保健分野担当が赤ちゃん訪問を通じて相談を受けたり、センターの利用を案内したりして妊産婦に寄り添う傍ら、子育て支援サービス担当がセンターを利用したくなるような企画や雰囲気づくり、安全な施設運営に努めている中で、担当相互に情報共有や連携しやすくなっているのも事実である。赤ちゃん訪問等で最初に顔を合わせた保健師は常に子育て支援センターにいるので、保護者の安心感も増えているかと思うし、相談しやすい場と切れ目のない支援が受けられる場として皆に認知されてきているのではと考える。

○三浦委員長

こども美術館に併設しているので利用者が増えているというのは、立地が変わったからという要因が明らかなのだと思う。里帰りや近隣市の方の利用が増えたのは認知度が上がったからと言われたが、何か対策をされたのか。要因があるように思うが。

○子育て世代包括支援担当課長

これは以前からだが、江津市や益田市、子育て支援センターのおたより等の交換をして、支援センター内に配架して皆に見てもらっている。すくすくがとても明るく、施設もきちんと整備されていて利用しやすいということで、移転してからさらに、近隣市の方も利用したくなる施設として浸透してきているのではないかと思う。

○三浦委員長

来所される方の月ごとの推移はどういう状況か。

○子育て世代包括支援担当課長

10月はすくすく祭りというイベントもあるので一気に利用が伸びる。あとは大体50人から65人くらいを横ばいで推移している。

○三浦委員長

人工芝が非常に熱いという声を伺う。あそこを整備する際に、人工芝で照り返しによる熱さはどうなのかということが議会でも取り上げたが、当時の都市建設部長からは、コスト面からメンテナンスも含めて非常に難しいため人工芝と判断するという答弁だったと思う。実際に利用される方々の声、熱中症対策には近年さらに気を掛けなければいけない状況になっている中、夏場に人工芝の上で遊ばせることに不安を持つ保護者も多いのではないかと思う。ユーザーの声をどのように受け止め、何か対策を取られていれば紹介してほしい。

○子育て世代包括支援担当課長

特に夏場、園庭利用については職員も気を付けている。国際的に規格化されている熱さ指数が計れる気温計を持って園庭内の砂場近くで毎日測定している。厳重警戒とされている28度以上を示した場合は、園庭の利用を即禁止ということで利用者にご理解いただいている。特に乳幼児は太陽光の反射の影響を強く受けやすく、大人よりも熱中症リスクが高まると認識している。厳重警戒前の熱さ指数25度以上を示した場合でも、園庭利用を控えてもらうよう利用者に声掛けさせてもらっている。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　令和6年度　浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○保険年金課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　キャッシュレス決済の試験的導入について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○総合窓口課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○布施委員

やっとキャッシュレス決済ができる。試験導入とのことだが、試験期間は決められているのか、それとも実績が固まった時点で終了か。

○総合窓口課長

今年10月末までを試験的導入期間と想定している。

○布施委員

キャッシュレス決済は手数料が発生すると思う。市の負担になるのだろうが何％くらいか。

○総合窓口課長

決済手数料は市の負担として決済額の1.5％となっている。

○布施委員

試験的導入をして10月頃をめどに、住民の反応や改善点の洗い出しをする。他部署へ広げるに当たり、何をどのように分析していくのか。

○総合窓口課長

他部署への広がりに関しては、取りまとめ担当部署がデジタル推進室になる。他部署への広がりの基になる、税務課、総合窓口課、各支所窓口での利用ニーズや課題を洗い出し、情報提供を取りまとめた結果については、情報提供を図っていく。

○布施委員

情報提供やいろいろな反応などは、議会に報告される予定はあるか。

○総合窓口課長

試験的導入が終わった結果、寄せられた声や課題などについては委員会でまた報告したい。

○肥後副委員長

ＰａｙＰａｙがうまくいくようであれば、ニーズがしっかりとあるようなら、ほかの決済方法へ広がっていく可能性はあるか。

○総合窓口課長

利便性や住民の反応、ニーズ、課題等を踏まえて、もちろん選択肢を広げていくことを前提としている。また、クレジットカード、デビットカード、電子マネー等々も広げていけたらと考えている。

○肥後副委員長

ではなぜ最初にＰａｙＰａｙにしたのか。

○総合窓口課長

まずＰａｙＰａｙである理由だが、キャッシュレスを本格的に導入していく中で日常的に決済業務が発生する部署として白羽の矢が立ったのだが、段階的に本格導入するまでのところで課題等の洗い出しという前提もあるため、初期投資が不要なものとして、また国内コード決済シェアが約67％で大部分を占めているためＰａｙＰａｙを利用することにした。

○三浦委員長

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

では、ここで暫時休憩とする。

〔　11 時 02 分　休憩　〕

〔　11 時 10 分　再開　〕

⑹　令和6年度個人市民税の当初賦課の状況について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○税務課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑺　令和5年度市税収納率について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○税務課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○串﨑委員

上の四角の8番に「島根県との相互併任制度」とあるが、これはどのようなものか。

○税務課長

これは市の税務職員が県職員の身分も持ち、また県職員にも市の税務職員としての身分を臨時的に持ち、共同で催告を行うものである。市県民税は県税の部分と市税の部分があるので、それぞれの税務職員としての身分また並びに徴税吏員としての身分を持ちながら滞納整理を行っていくものである。

具体的には例えば、特徴事業所、特別徴収といって住民税を給与天引きで会社から税金を引かれているにもかかわらず企業に滞納があるという場合、県と一緒に事業所に早期納付をお願いするといった、市が単独で活動するよりも強い権限を発せられるような制度となっている。

また、昨年は捜索を行った際にも県と一緒に捜索差押を行い、公売なども一緒に行っている。

○串﨑委員

一番下の米印2に、3年間滞納し改善が見られない場合は不納欠損する制度と書いてあるが、毎年市のほうで不納欠損されているのか。されているのならどれくらいか。

○税務課長

残念ながら毎年不納欠損はやっている。表の合計の一番下に不納欠損額として、毎年の不納欠損額を示している。滞納繰越分については、やはり長く滞納が続いており、高齢化等に伴って今後の支払い能力が見られない場合に不納欠損をさせてもらう。

また現年度については、例えば亡くなられて相続人が相続放棄された場合などに不納欠損という形になる。

○串﨑委員

要するに、ずっと2千万円ずつやっていたが今年は590万円になったと。かなり大きいが理解した。

○川神委員

不納欠損の今年度の件数を教えてほしい。

○税務課長

市税全体では132件である。

○川神委員

事情があってそのような形にならざるを得ない場合もあると思うが、不納欠損に至るまでどういう流れで、最終的にどの場所で決定されて実行されるか。

○税務課長

不納欠損については、こちらのほうで納税の働き掛け等を行っていくが、なかなか税金の支払いが難しいといった場合、先ほど申し上げたように相続放棄の場合など、それから高齢、病気、障がい等によって納付困難になり引き続き納税は困難であるという場合に限り、不納欠損をさせていただく。

なお、副市長をトップとした認定審査会を開催し、審査会で決定して不納欠損とさせていただく。

○川神委員

その審査会はどういうメンバーか。

○税務課長

ただいま資料を持ち合わせていないため、後ほど回答したい。

○副市長

庁内の審査会を私がトップでやっている。不納欠損にするときは税だけでなく私債権、保育料などいろいろあるので、それに関わる課長らに出てもらっている。上下水道部、健康福祉部、市民生活部、それら徴収を必要とする部署の部長に出てもらう。また当日不納欠損を提案されるものを説明いただき、その内容を審査し、例えば死亡して相続放棄されて請求できないもの、生活困窮でいくら催告しても無理だというものを選ぶ。県も同じような不納欠損をされているので、そういうものも参考にしながら最終的に判断して市長決裁している。

○布施委員

市税の場合は滞納金が掛かるのか。

○税務課長

ご指摘のとおり、滞納すると、まず督促手数料が発生する。これは20日ほど経過すると市が督促状を発送し、200円の督促手数料が加算される。またそれ以降納付がない場合、延滞金を加算している。資料に示している不納欠損額については延滞金を除いており、本税のみとなっている。

○布施委員

延滞金を回収できない場合は、処理の仕方があるのか。

○税務課長

事務的な処理としては、本税を不納欠損とした段階で延滞金も欠損という形になる。不納欠損に伴う延滞金の金額は算出していない。

○三浦委員長

そのほか、よろしいか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　邑南町市木 上田医院閉院後の対応について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○旭支所市民福祉課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○柳楽委員

浜田市側からどれくらいの人数が上田医院を利用されていたか。

○旭支所市民福祉課長

上田先生に確認したところ、月平均で約500人来られており、そのうち6割が浜田市から来られているとのことである。

○串﨑委員

浜田市国保診療所からの医療支援も検討中となっている。今は医師不足で浜田市内も多分厳しい状況だと思っているが、本当に大丈夫なのか。

○地域医療担当課長

これは以前から県も入っていろいろ話を進めている。医師は確かに充足していないが、一定の医師数は確保できているし、常に行くというイメージではなく、隔週に1日程度といった形の支援になろうかと思う。旭にとって上田医院はなくてはならない医療機関であり、もしここが閉院されれば、利用される方が全て旭診療所か、もう1か所の民間医療機関に殺到して医療が回らない可能性もある。役割分担ということで、こちらとしても診療所をそのままやっていただくことで、近隣の方はそちらへかかってくれると思うため、浜田市としての支援は必要かと思っている。

○三浦委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　水道事業広域化の取組みについて

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○水道管理課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○串﨑委員

想定スケジュールについて。令和7年10月に各市町村の意見調査とあるが、なぜこの時期か。市長会、町村会での説明前にいろいろな議員から意見があった場合、若干変わってくるのではないか。

○水道管理課長

県が示してきたスケジュールに基づいて資料を作成している。市長会、町村会の説明前ということは特に県から説明されていない。市からもそういった意見は出てなかった。市長会、町村会での説明までのところで検討案をすり合わせるところを今年度やり、あくまでも令和7年度は予定なので今後また変更になる可能性もある。変更があればまた報告する。

○三浦委員長

そのほか、よろしいか。

（　「なし」という声あり　）

⑽　ポンプ設備復旧に伴う配水系の変更について

○三浦委員長

執行部から説明をお願いする。

○工務課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑾　その他

（配布物）

・浜田市人口状況（R6.2月末～R6.4月末現在）

○三浦委員長

配布物があるので各自確認をお願いする。その他、執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで執行部からの報告事項のうち、7月2日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認する。

○地域福祉課長

本日報告した事項のうち、⑼の1件を全員協議会に提出し説明させてもらいたい。

○三浦委員長

執行部から意向が示されたが、委員はそれでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、そのようにお願いする。

6　所管事務調査

⑴　障がい者の文化芸術活動の現状について

○三浦委員長

執行部の説明をお願いする。

○地域福祉課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○柳楽委員

イベント時の展示などでまちづくりセンター4か所でもそういったことをされているとのことだが、希望されているのは、単に展示を行うだけでなく触れ合う機会なども望まれているのだろうと私は感じている。まずは展示してもらい、障がいをお持ちの方でもこのような才能を持っていることを知ってもらい理解してもらうところも大事だと思うので、そのようなことから始めてもらい、できれば地域イベントなどに障がいをお持ちの方も積極的に参画していける形になることが、このような取組をされている団体の思いなのかと思っている。実際に数か所でイベント時の展示をされているが、広くほかのまちづくりセンター等でもそのような協力をしていただけないか。ぜひやってもらいたいが、考え方について聞きたい。

○地域福祉課長

まちづくりセンターに関しては、まちづくり社会教育課を通じて調査した。現状を教えてもらってこういう資料を作成した。まちづくりセンターを担当している部署も現状は併せて把握してもらったと思う。ぜひ、ほかにも広めてほしいといった働き掛けはこちらからもしやすいかと思うので、そのような相談をしていきたい。

○三浦委員長

ほかの委員からはよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　浜田市社会福祉協議会が実施する介護サービス事業（指定訪問入浴介護、通所介護）の現状について

○三浦委員長

執行部の説明をお願いする。

○地域福祉課長

（　以下、資料を基に説明　）

○健康医療対策課長

（　以下、資料を基に説明　）

○三浦委員長

委員から質疑があるか。

○川神委員

利用者が安心して利用できる環境づくりができることは、我々としても安心している。継続がなかなか厳しい中、課題もあっただろうが、ある程度克服されているのであろう。今の利用者に対応するので精一杯だとの話があったが、以前もこういった事業を継続実施する限り、さらにニーズに応えられる体制づくりという話もあったかと思う。現在、状況によってはこの事業を拡大する可能性があるのか。

○健康医療対策課長

今後の拡大については今なかなか言えない状況になっている。社会福祉協議会も訪問入浴継続ということでいろいろと工面された状況であり、今入浴事業をするに当たって看護師1名と介護職員2名が必要なのだが、現在それに当たっている看護職員が5名、介護職員が7名である。皆兼務だったり他の法人から来ていたりする状況の中、なかなか難しいと聞いた。

今一番問題になっているのがやはり職員不足だと思うが、以前から話をしていたが、訪問入浴はなかなか重労働作業であり、なり手がいない。現在、社会福祉協議会に勤める職員も、腰を痛めるなどでなかなか厳しい状況と聞いている。職員を集めるのが実際問題難しいと聞いているので、拡大は難しい状況である。

○川神委員

重労働なのは理解する。ただ、今いらっしゃる方が仮に現場を離れるとなると、次のスタッフを準備するなり育成するなりしないと、この事業自体の継続が危ぶまれる。引き続き根気よく、スタッフ確保の努力を続けねばならない。

事業拡大の話をしたが、潜在的なニーズがあってこそだと思う。今の利用者以外に水面下のニーズは把握されているか。

○健康医療対策課長

今の事業者以外にニーズがあるかだが、これまでの中で訪問入浴を受けたいという話はなくはなかったようである。ただ、現状において対応が難しいためデイサービスの入浴を受けてもらいたいとお願いしたという話は聞いた。

○柳楽委員

通所介護のほうだが、デイサービスが休止された時点で利用者が50名いらっしゃって移行を完了されているが、新たに別事業者が始められたときに、休止前の利用者が必ずしもそこに戻ってこられるということでもない、という考え方でよろしいか。

○地域福祉課長

そのとおりである。戻ってくる前提でほかへ移ってもらったわけではないので、再開したらまた新たな利用者を獲得してもらわねばならない。

○柳楽委員

新たに始められる事業者も、そのことはしっかり認識された上で始められるのだと思う。少し心配なのが、今は入所される方が多くなっていて、通所も少しずつ減りつつあるようにも思うのだが、利用者確保が難しくなりはしないか。

○健康医療対策課長

ご指摘のとおり高齢者の人口が減ってきており、デイサービスを受ける方が少なくなっているという話は耳に入ってきている。ただ、今回、浜田福祉会に受けてもらったが、野原デイサービスがなくなるという中で中心的なデイサービスがなくなることを浜田福祉会も問題視され、引き続き自分たちができることがあれば応援していきたいという強い気持ちを持って、このたびデイサービスを受けていただくことになった。浜田福祉会は大きな法人でもあるので、事業経営については浜田市としても安心している。引き続きやってもらいたい。

○三浦委員長

そのほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

7　その他

○三浦委員長

執行部から何かあるか。

○環境課長

定例会議初日の委員会で、長浜地区の悪臭について経過報告を求められているので報告する。

6月12日、13日の両日、住民から悪臭についての問合せを受け、14日浜田港湾を管理する浜田港湾振興センターへ伺い、住民からの悪臭の問合せについて報告、業者への指導等のお願い、今後の対応・対策について協議した。また、18日地元の町内会代表者も合わせて再度、浜田港湾振興センターへ伺い協議した。

協議の中で、昨年の悪臭の主な原因は荷下ろしたヤシ殻を長期間保管したことにより、夏の高温多湿により腐敗したために発生したのだが、それについては消臭剤を散布して事態を収束した。今年については荷下ろしした時点で悪臭が発生しているため、昨年とは原因が異なることを浜田港湾振興センターとも確認している。

こうした状況を踏まえ、浜田港湾振興センターにおかれては今後の対策等について、荷主事業者また関連業者にも協議してもらっている。その協議の中で業者からは、再度住民に不快な思いをさせる結果となり大変申し訳ないと言われていた。

今後の対策としては、次回入港において臭いが確実に低減できるよう、ヤシ殻の原産国を変更することを決定された。その上で入港までの船上で消臭対策ができないか早急に検討すると報告を受けている。

なお、次回入港について県の振興センターからの情報提供によると、10月または11月の予定と伺っている。

○三浦委員長

その他、何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

○上野委員

今年の梅雨明けはもっと暑くなるのではないかと心配している。一般質問において、夏の避難場所としてクーリングシェルターについて数名から質問があった。益田市では6か所、松江市では30か所、すでに取り組んでおられる。浜田市も高齢化が進む中、健康被害発生防止のため何らかの形で考えておられるか伺う。

○健康増進担当課長

クーリングシェルターについては現在、市役所、支所、図書館を指定する形で担当者で検討している。7月中旬の暑くなるまでのところで皆に発表できると良いと思っている。

○上野委員

安心した。ぜひ早めに取り組んでもらいたい。

○三浦委員長

そのほか、なければ進行を交代したい。

○肥後副委員長

進行を交代する。

○三浦委員長

昨日の総務文教委員会の中で、学校・放課後児童クラブにおける感染症対策について、どのような情報共有や対応がなされているかという質問が出ていた。この前、学童保育に関する評価のことも尋ねたが、現状の学童保育における感染症対策は、基準も含めてどのようになっているか確認しておきたい。所管事務調査をお願いしたいのだが、委員の皆はどうか。

○肥後副委員長

よろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

全員賛成で決した。進行を交代する。

○三浦委員長

委員の同意をいただいたので、先ほどの件について所管事務調査としたい。実情をまとめてもらい報告をお願いする。次回で結構である。

そのほかよろしいか。

（　「なし」という声あり　）

では、執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

続いて、議案の採決に移る。採決前に自由討議を行うか。

（　「必要なし」という声あり　）

ないようなので、これより執行部提出議案2件について採決を行う。

**○議案第36号　浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について**

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第40号　浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について**

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で、当委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については7月2日の表決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。皆に目を通してもらい、よければその内容で委員長報告を行いたい。

8　地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○三浦委員長

前回の委員会で、皆から回答に当たっての意見をいただき、「地域医療」「環境」「介護」「下水道」を柱に当委員会の見解や調査・研究等の取組状況をまとめて回答案を作成していくこととなった。そこでまず皆の意見を伺い、それを参考に正副委員長で資料のとおり案を作成した。すでに見てもらっていると思う。

まずテーマ別にいただいた意見の各委員会の所感ということで、資料のとおりまとめている。皆に意見を伺いたい。「環境」については大きく3項目に分けてまとめているが、これについてはどうだろうか。

○布施委員

各地域井戸端会へ行った福祉環境委員会委員の中で出たものについて、委員は細かいところも報告していたが、福祉環境委員会としての回答ということで大体網羅されていると思う。良いと思う。

○三浦委員長

よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、この部分については、これで戻したい。それから裏面、自由意見などへの回答ということで、大きくは地域福祉に関すること、項目を「福祉のあり方・考え方について」と「介護予防事業等について」とまとめ、もう一つ「下水道事業に関すること」としてまとめている。これについて皆の意見を伺いたい。

○布施委員

この件についても、自由意見は結構いろいろなところで、出ているところもあればないところもあったが、これについても大体出た意見を網羅して回答されていると思う。この正副委員長案でよろしいと思う。

○三浦委員長

そのほか、よろしいか。

（　「なし」という声あり　）

では同意いただいたので、この案を議会広報広聴委員会に戻したい。

9　ぎかいポストに寄せられた意見への対応協議について（委員間で協議）

○三浦委員長

ぎかいポストに寄せられた意見について、議会広報広聴委員長から回答を作成するよう依頼があり、1件が当委員会に割り振られている。議会広報広聴委員会への提出期限が6月28日金曜日15時となっているため、本日協議により回答内容を決定したい。内容も皆事前に見てもらっていると思うが、ご意見としては「ごみの分別が多い」というものだった。我々で作成させてもらった案は資料のとおりとなっている。浜田市のごみ量は減少傾向にあるということが委員会でも報告されているので、そのことをアナウンスするとともに、資源の再利用も重要であり焼却効率のこともあるので、できるだけごみを減らせるよう、分別への理解を求める内容になっている。

また、今度、先進自治体の視察も予定しているので、引き続き適切なごみ分別や処理方法については当委員会としても研究していくという内容にさせてもらったが、いかがだろうか。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、これについても当委員会の対応として議会広報広聴委員会に報告させていただく。

10　行政視察について（委員間で協議）

○三浦委員長

資料を見てほしい。委員から提出してもらった意見をまとめている。一応このような形で相手方へ送付してよろしいか。

○布施委員

質問事項は良いが、現場や自治会のごみ収集場所などがある。大崎町などは自治会でステーションを設け、分別を熱心にやってそれを集めたということもある。あのようなものの近くを視察することは可能だろうか。想定されていないか。

○久保田書記

現場についても見られるようにしている。

○三浦委員長

そのほか、よろしいか。

（　「なし」という声あり　）

では、この内容で相手方に送付する。

最後になるが、陳情の各自の表決結果はタブレットに、本日中に必ず入力してもらいたい。賛否及び反対の意見は、そのまま陳情者へ通知しホームページにも掲載するので、簡潔丁寧に記載いただくようお願いする。

以上で、福祉環境委員会を終了する。

〔　12 時 12 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　福祉環境委員会委員長　　三　浦　大　紀